

検討会座長 城内博氏による

城内博先生が皆さんの疑問に答え、求められる自律的管理の内容を分かりやすく解説します。

化学物質の自律的管理に関する講演会

化学物質管理の大転換 – 「法令順守型」から「自律的な管理」へ –
～ 背景・自律的管理の概要・対応 ～

厚生労働省

職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会
報告書



「法令順守型」から「自律的な管理」への転換

新たな化学物質規制

労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される濃度の低減措置

皮膚等障害化学物質等への直接接触の防止

がん等の遅発性疾病の把握強化

化学物質管理者の選任の義務化（※1）

保護具着用管理責任者の選任の義務化（※2）

- （※1）リスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または譲渡提供をする事業場が対象となります。
- （※2）リスクアセスメントに基づく措置として労働者に保護具を使用させる事業場が対象となります。

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類に上るが、中には危険性や有害性が不明な物質も少なくありません。こうした中で、化学物質による労働災害は年間 450 件程度で推移し、法令による規制の対象となっていない物質による労働災害も頻発しています。

こうしたことから、厚生労働省では学識経験者等を招集し、今後の職場における化学物質等の管理のあり方についての検討会を開催しました。

検討会は 2019 年 9 月から 15 回開催、2022 年 7 月に報告書がまとめられました。厚生労働省では、これをもとに労働安全衛生規則等の一部を改正する省令を公布し、化学物質の自律的管理が求められることとなりました。

講師 城内博氏

(独) 労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター長
国際連合 GHS 専門家委員会 日本代表
厚生労働省
労働政策審議会安全衛生分科会・会長
職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会・座長

とき 令和 5 年 6 月 7 日
13 時 30 分～16 時 20 分
ところ 周南地域地場産業振興センター
周南市鼓海 2 丁目 1 1 8 番地の 2 4
主催 (一社) 山口県労働基準協会
後援 山口労働局

申込方法・・・会場参加、Web 視聴（Zoom ウェビナー）いずれも可

会場参加を希望される方 → 次のメールアドレスに「会場参加希望」の件名にて送信
定員 150 名 受付開始 4 月 1 日 ken1@yamakiren.or.jp

Web 視聴を希望される方 → 次のメールアドレスに「Web 視聴希望」の件名にて送信
定員 450 名 受付開始 4 月 1 日 ken3@yamakiren.or.jp

資料は申込メールに返信します（他者に転送しないようお願いします）。

無料です

質問のある方は、メール本文に「質問」と記入の上 200 字以内でご記入してください。

会場参加、Web 視聴ともに定員になり次第（当協会の HP でお知らせします。）締め切ります。